

# 舵 輪



弁護士法人 横浜みなと法律事務所

Vol. 1 2018.June

## 事務所だより創刊のご挨拶

当事務所は、依頼者の方の「みなと」でありたいと考えております。長くて厳しい人生と言う名の航海の中で、嵐に会った時の避難場所。疲れた船体を修復し、食料や燃料を補充して、再び元気になって大海原へ出航していただくための「みなと」です。

私は、横浜関内にある法律事務所で研鑽を積んだ後、平成19年に横浜駅近くで横浜みなと法律事務所を開設しました。東日本大震災の被災経験から、平成27年に自宅にもほど近い金沢区にある丈夫な横浜テクノタワーホテルのビルに移転しました。この地域は、住宅地と工業地帯が併存しており、一般市民相談から企業法務まで幅広く事件を取り扱ってきた当事務所にふさわしいというのも、理由の一つでした。地域に根付いた町医者ならぬ町弁として皆さまに信頼される法律事務所でありたいと考えております。



代表弁護士 小柳茂秀

末永く、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めまして。私は地元が神奈川県で、現在も県内に住んでおります。弁護士になって今年で4年目になります。いままで様々な事件に携わらせて頂きましたが、特に債権の保全・回収事件を多く経験してきました。

弁護士会では、当事務所代表が副部会長を務める民事執行保全懇談会部会に所属し、執行法等の研究をするほか、犯罪被害者支援委員会にも所属して、犯罪被害に遭われた方を支援する業務も行っています。

これからも、法律家として皆様のお役に立てるよう努力を重ねて参りますので、よろしくお願い致します。



弁護士 伊藤一志

これまで数々の事件を取り扱ってまいりましたが、同じ事件は一つとしてありません。そして、依頼者の方にとって、法律事務所に依頼することは常でなく、文字通り「人生の岐路に立たされている」「社運をかけている」からこそ委任されているのだということを、所員一同、常に自覚して、日々の業務に取り組んでおります。



事務局長 須藤

広告

六法

無料法律相談会

平成30年6月～8月 第3木曜日 午後5時～7時

場所：弁護士法人横浜みなと法律事務所 / 最寄駅：産業振興センター（シーサイドライン）徒歩1分

詳しくはHPをご覧ください > [www.minato-law.jp](http://www.minato-law.jp)

※ 原則として予約制ですが、空きがあれば当日でも可能です。日時の変更も承ります。

お気軽にお電話ください。 ☎ 045-352-7555